



令和8年度

# 鶴岡市インバウンド受入環境向上 事業補助金申請要項

令和8年7月

鶴岡市商工観光部観光物産課



## 1 事業の目的

民間事業者及び団体が、自主的かつ主体的に行う訪日外国人旅行者（以下「インバウンド」という。）の受入環境向上の取組を支援することで、本市への外国人観光客の誘致の促進及び観光消費額の増大を目的としています。

## 2 補助対象者

鶴岡市内に事務所、店舗等を有する、以下の事業者又は団体

- (1) 宿泊事業者
- (2) 観光施設又は土産品販売店を営む事業者
- (3) 市長が特に認める事業者又は団体

※同一の補助対象経費に対し、他の補助金等の交付を受ける者を除く

## 3 補助対象経費

- (1) 案内サイン、看板、商品メニュー等の掲示物及びホームページの多言語化のための経費  
(既存の印刷物の増刷や自動翻訳機の購入のための経費等は対象外。)
- (2) インバウンド誘客促進に資する受入環境向上を目的として、専門家から助言を受けるための経費
- (3) 市長が必要と認める経費

## 4 補助率・補助額

- ・補助率 : 補助対象経費の合計額の2分の1以内
- ・補助上限額 : 20万円

## 5 申請期間及びスケジュール

- (1) 申請受付期間  
令和8年7月1日（水）～8月28日（金）  
※予算が上限に達し次第終了
- (2) 交付決定  
順次決定  
※交付決定前の事前着手（契約、発注、購入等）はできません。  
※結果（不採択理由等）に関するお問合せには、一切応じかねますので予めご承知おきください。
- (3) 事業実施期間  
交付決定日以降 ～ 令和9年2月26日（金）

## 6 提出書類

- ・交付申請書（様式第1号〈第3条関係〉）
- ・事業計画書（様式第2号〈第3条関係〉）
- ・収支予算書（様式第3号〈第3条関係〉）
- ・鶴岡市インバウンド受入環境向上事業計画書（別記様式）
- ・〔法人〕登記事項証明書の写し（3月以内）、役員名簿
- ・〔個人〕事業所の場所が確認できる書類、本人確認書類（運転免許証等）
- ・〔団体〕規約の写し
- ・市税納付状況の照会に係る届出
- ・その他市長が特に必要と認める書類



## 7 審査・採択

### (1) 審査方法

審査は原則として提出書類に基づいて行いますが、必要に応じてヒアリングの実施や追加資料を求めることがあります。

### (2) 審査基準

以下の審査基準に基づく総合的な評価により採択の決定を行います。

### 【審査のポイント】

#### ・補助金の目的に合致しているか

➤申請する事業の目的が、インバウンドの受入環境の向上に資するという補助金の目的に合致した内容となっているか

#### ・事業内容やスケジュールが適切か

➤申請する事業の内容が適切で、そのスケジュールも無理のない計画的なものとなっているか

#### ・地域経済への波及が見込めるか

➤申請する事業が、観光消費額の増大に寄与することが期待されるものとなっているか

#### ・インバウンド拡大に意欲的に取り組んでいるか

➤申請する事業を通じて、インバウンド拡大していこうという意欲があるか

## 8 実績報告

### 【提出書類】

- ・補助事業等実績（状況）報告書（様式第9号〈第11条、第13条関係〉）
- ・事業報告書（様式第2号〈第3条関係〉）
- ・収支計算書（様式第3号〈第13条関係〉）
- ・その他市長が特に認める書類（完成写真 等）

### 【提出期限】

事業完了の日から起算して30日を経過する日または令和9年2月26日のいずれか早い日

## 9 帳簿の保管

本補助事業に係る収入及び支出帳簿及び証拠書類は、令和13年度の末日まで保管してください。

## 9 情報公開

採択事業については、事業名、事業概要、申請者の名称及び代表者名を市ホームページ等で公表することがあります。当該項目の公表については、申請者の了解を得たものとさせていただきます。

## 10 お問合せ及び書類提出先

鶴岡市商工観光部観光物産課

〒997-8601 鶴岡市馬場町9番25号

T E L : 0235-35-1301 F A X : 0235-25-7111

EMAIL : [kanko@city.tsuruoka.yamagata.jp](mailto:kanko@city.tsuruoka.yamagata.jp)